

## 契約の概要について記載した書面

（警備業法第19条、施工規則33条第2号）

警備契約内容書（契約前）及び警備契約内容書（契約後）書類並びに警備契約の内容の表示  
 必要書類の内容及び使用に関する事項。交通警備業務。書面の交付。

警備業者氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人にあっては代表者の氏名	蔦井株式会社 代表取締役 熊田光男 愛知県名古屋市中区新福寺町一丁目57番地 〒451-0083 TEL：052-521-9131 FAX：052-521-9137 E-mail tsutai@tsutai.co.jp
警備業務を行う期間	請負内容により異なるため、本契約を締結する前日までに決定する。
警備業務を行う日及び時間帯	請負内容により異なるため、警備業務を行う前日までに決定する。
警備業務を行うこととする場所	請負内容により異なるため、本契約を締結する前日までに決定する。
警備員の人数及び担当業務	交通誘導業務を実施し、人数等は警備業務を行う前日までに決定する。
警備員が有する知識及び技能	警備員教育（新任・現任）を受講している者を勤務させる。 交通誘導警備業務2級検定合格警備員、またはそれに準ずる知識・技能を有する者。
警備員が用いる服装及び装備	<p>◆男子制服-1（ジャンパー） 装備（ヘルメット・反射チョッキ）</p>  <p>◆男子制服-2（ツナギ服） 装備（ヘルメット・反射チョッキ）</p>  <p>◆男子制服-3（防寒着） 装備（ヘルメット・反射チョッキ）</p>  <p>◆標章（右肩・左胸）</p>  <p style="text-align: center;">(6cm×10cm)</p>

使用する機器又は各種資機材	誘導灯・警笛・標識車・カラーコーンその他必要があれば別紙にて提出。
貸与資機材	請負内容により異なるため、別紙書面にて提出。
事故発生時の措置	警備計画書、指令書に基づき措置を行う。 緊急連絡先一覧に基づき、必要な連絡を行う。
報告の方法、頻度及び時期 その他依頼者への報告	日常は警備業務終了後に、警備報告書を作成し提出する。 緊急の場合には緊急連絡先一覧に基づき、必要な連絡を行う。
警備料金・その他の費用	請負内容により異なるため、本契約を締結する前日までに決定する。
支払の時期及び方法	請負内容により異なるため、本契約を締結する前日までに決定する。
警備業務再委託に関する事項	基本的に当社にて実施いたしますが、人員等において再委託をする場合があります。
免責に関する事項	①天災地変その他、弊社の責に帰さない損害。 ②弊社の改善要請後も、是正されなかったために発生した損害。
損害賠償の範囲、損害賠償額 その他損害賠償に関する事項	弊社の責に帰すべき損害について、企業向け総合賠償責任保険に基づき 対人10億円、対物10億円を限界として賠償する。 (ただし、1事故につき総額10億円まで)
契約の更新・解除に関する事項	契約期間満了の20日前までに、御社または弊社からの特段の意思表示がないときは、警備期間の延長は行わない。
契約の変更に関する事項	その都度協議して決定する。
契約の締結日	請負契約書及び契約後書面に記載する。
警備業務の関する苦情等の窓口	土・日曜日及び祝祭日（12/29～1/3を含む）を除く、8:30～17:30の間、弊社警備依頼窓口にて受付けます。
特約事項	特約事項がある場合は、請負内容により異なるため、別紙書面を提出。

**【警備契約内容書(契約前)及び警備契約内容書(契約後)書類並びに警備契約の内容の表示について】**

警備業法に定める所目の交付に代わる事項を掲載しておりますので、提出書類の一部をホームページの公開を以って提出に代えさせていただきます。

契約前書類・請負契約書・契約後書類で上記内容と同じ事項については省略し、別紙で必要となる書類に関しては提出します。